

令和4年度第2回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年9月29日（木）13:20～14:50

場 所 事務局第一会議室及びZoom 併用

出席者 [会議室] 坂井学長、黒川理事、柳澤理事、松田理事、中村理事、市川理事、
佐々木委員、利根委員、平本委員、真下委員、山名委員
[Zoom] 萩原委員

欠席者 小安委員、砂川委員

陪席者 [会議室] 山中監事、齋藤監事、田代副学長
[Zoom] 市橋副学長、川合副学長、川又副学長、木崎副学長、伊藤副学長
井口人文社会科学研究科長、野中教養学部長、井原経済学部長、堀田教育学部長、
石井理工学研究科長、長澤理学部長、重原工学部長

- 坂井学長から、小安委員及び砂川委員が本会議を欠席する旨報告があった。
- 令和4年度第1回議事要録の確認について（資料1）
令和4年度第1回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、承認された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

- 審議事項
 - 1 令和4年度国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告について
学長から、資料2に基づき、本学における国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等に関して、事前意見照会により提出された学外委員からの意見等について報告があり、審議の結果、承認された。
- 報告事項
 - 1 令和5年度概算要求について
松田理事から、資料3に基づき、令和5年度概算要求における本学からの提出事項の状況について報告があった。
 - 2 令和3事業年度財務諸表の文部科学大臣承認について
松田理事から、資料4に基づき、令和3事業年度財務諸表が文部科学大臣の承認を得た旨報告があった。
 - 3 第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分に係る承認について

松田理事から、資料5に基づき、第3期中期目標期間終了時における国立大学法人の積立金の処分について、文部科学大臣の承認を得た旨報告があった。

4 国立大学法人の信用を失墜する行為があった場合の国立大学法人運営費交付金の取扱いについて

松田理事から、資料6に基づき、文部科学省における国立大学法人運営費交付金の取扱いとして、「国立大学法人の信用失墜行為に対する措置」が導入される旨説明があった。

○ その他

1 埼玉大学の最近の動向について

学長から、本学における最近の動向として、学生への新たなフード支援、オープンキャンパスの実施、ウクライナ避難民やアフガニスタンの元留学生への支援、後期の授業実施形態等について報告があった。

☆ 意欲的に様々な事項に取り組んでおり感心している。他大学においても参考になると思われるため、大学として取り上げるべき事項の選定基準や考え方等があればご教示願いたい。

△ 学生支援に大きく力を入れて、まずは学生を大切にしていきたいと考えている。食の支援、奨学金、サークル活動など、学生支援は多岐にわたるが、学生の様子を見たり学生からリクエストを受けたりしながら、その時その時で一番効果的な形で支援していきたい。

☆ 現在では対面での授業実施に戻しているということに関して、対面以外でも色々な面で効果があり、オンラインの方が良いという動きもあったかと思うが、授業の実施形態についてはどのように考えているのか。

△ オンライン形式の授業のうち、録画したものを見るオンデマンド型の授業の満足度は高く、自分のペースで繰り返し見られることがメリットとして考えられる。こういった事例を踏まえて、今後のオンライン形式の授業の展開方法について詳細を検討中である。

△ オンライン形式をどの程度積極的に導入するかということについては、教育の質を上げられるものに限定することとなり、大学としては対面中心で考えているため、多くても10%を超える程度といった範囲で検討を進めているところである。オンデマンド型の授業はいくつか残していく方向で、学部によっては対面とオンデマンドを組み合わせた形式も考えている。また、来年度からは外国在住の教員にオンデマンドで授業を提供してもらうことなども計画している。

☆ カルト宗教や過激派団体等と関係のある学内サークルなどの状況は把握しているのか。

△ カルト宗教や過激派団体等との関係性を判別することが困難なサークル等もある

ため、学生に対しては注意喚起を行っているところである。新入生が入ってくる4月には、他大学のように学生向けの注意喚起ムービーを使用するなど、しっかりと対応していきたい。

☆ 学生がカルト宗教や過激派団体等、それらに関係する学内サークルから強引な勧誘を受けた場合などに、大学として相談を受け付ける体制はあるのか。

△ 本学には「なんでも相談室」という窓口を設置しており、心配なことや困ったことがあれば何でも対応する、という体制となっている。

次いで、黒川理事及び田代副学長から、下記の事項について報告があった。

(1) 社会変革研究センターの設置について（黒川理事）

第4期中期目標・中期計画に掲げている社会変革研究センターの設置に向けた対応状況として、令和4年度には環境省「脱炭素先行地域」に共同提案して採択された「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデルの実現」の取組を推進する「脱炭素推進部門」と、本学とさいたま市とのプロジェクトチームによる産学官金連携拠点構想を具体化した「医療・ヘルスケアイノベーション創成共創拠点」の取組を推進する「地域共創研究部門」の2つの部門を置くことなどについて報告があった。

☆ 研究機構をより充実させていくことは大事なことだが、研究機構における様々な成果やプロセスなどをどのように教育の分野に反映させていくのかを、分かりやすい形で対外発信していくことを検討して欲しい。

△ 文系・理系問わずに全学の学生向けとなるいわゆる教養科目として、社会変革研究センターにおける取組に関する授業科目を1コマ設定することを検討している。

(2) ダイバーシティ推進センターの活動について（田代副学長）

令和4年度にはダイバーシティ推進室からダイバーシティ推進センターへの改組などの更なる体制強化が行われ、令和3年度から継続実施している「女子中高生の理系進路選択支援事業」や学生有志による性暴力防止啓発パンフレットの監修など、学内外向けにダイバーシティに関する様々な取組を行っている旨報告があった。

☆ ジェンダー平等に関して非常に先進的な取組であるので、他の組織にも是非広めていって欲しい。

☆ 例えば、学校で中高生自身でのゼロウェイストに関する活動を推進すると、その次には学校側がどのような取組を行うのかを中高生から問われるようになっていく。大学として推進しているダイバーシティ&インクルージョンなどの取組が、学生に対してどのように反映されているのかと、それにより大学という組織体にはどのような変化が起きているのかを示せるような指標を立てておくと、これらの取組の評価に活かせるのではないか。

△ 提案のあった内容を意識して進めていきたい。関連する事例として、附属小学校では、子供達が学校におけるジェンダー平等の課題などを洗い出し、校長に提言を行って学校を変えていく、という取組を予定しているところである。自分達自身で学校や大学を変えていく、ということを大切にしつつ、成果を形にしていきたい。

△ ダイバーシティ&インクルージョンはこれからの日本の社会が目指していく方向の一つだと考えており、本学にはこれらの分野に関係する教員が多く在籍し、活発に活動している。本学のプレゼンスを上げるためにも、地域のネットワークを作っていくことが大事であり、これらの取組を活用していきたい。また、理系女子を増やすという取組は国の施策とも合致しているため、本学の目玉の一つとして力を入れていきたいと考えている。

2 次回日程（令和4年11月24日（木））

坂井学長から、次回日程の開催時刻については、改めて各委員のご都合を伺いたい旨の連絡があった。

以上